

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																		
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-1	包括的な相談支援体制の充実	82	高齢者人口及び業務量の増加が今後も見込まれる高齢者生活支援センターの業務負担の軽減を図ることで、市民への相談支援の体制を確保するとともに、そのあり方を検討します。	令和6年10月1日より、打出浜・浜風小学校区に打出浜高齢者生活支援センターを設立し、指導及び潮見圏域分を打出浜圏域へ移管することで、増加する相談対応の強化に努めました。	A	増加する相談件数や複雑化した相談事案に対し、地域包括支援センターの役割・負担が増大しており、持続可能な運営ができよう体制整備を検討する必要があります。																		
			82	地域共生社会の実現に向け、属性や世代に捉われず、世帯全体に対する包括的な支援ができるよう、障がいやこどもをはじめとした、各分野の相談支援機関の連携強化に取り組みます。	相談対応をする際には、当事者だけでなく当事者家族に関する相談も含めて対応に努めており、必要に応じて各機関と連携しながら取り組んでいます。	B	相談内容が多岐にわたること、複雑化・複合化していることから、引き続き各機関と連携しながら対応に取り組む必要があります。																		
			82	生活困窮や社会的孤立、8050 問題など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、福祉センターに設置している総合相談窓口、重層的支援体制整備事業における相談支援、参加支援、アウトリーチ支援の取組と一体的な支援を進めます。	世帯全体が抱える支援ニーズに包括的に対応するため、総合相談窓口連絡会を定期的に開催し、相談内容の共有等を通じて連携強化を図るとともに、重層的支援体制整備事業における多機関協働支援会議も定期的に開催することで、各機関の連携を深め、参加支援、アウトリーチ支援も意識しながら、多機関協働の推進に取り組んでいます。	B	本人がニーズを認識されていない方や、病識のない人への医療受診やサービス利用等にあたり、アウトリーチ支援が十分に実施できている事案は少ないため、引き続き関係機関と連携し、支援に取り組みます。																		
			82	多様な媒体や活動の場などを活用し、高齢者生活支援センターをはじめとした相談支援窓口の周知・啓発に継続して取り組めます。	高齢者生活支援センターの増設時にパンフレットを再作成し、増設と併せて相談窓口の周知啓発を行いました。ホームページにおける掲載やパンフレットを高齢者バス運賃助成説明会にて配布、アンケート調査票内の空きスペースにパンフレット内容を掲載する等し、他事業において周知の機会をみつけ、啓発を行いました。庁内において、高齢者の相談を受けた窓口の部署に対し、当該パンフレット活用し、情報提供等を行いました。	A	継続して、周知啓発の機会を確保する必要があります。																		
	1-2	支えあいの地域づくり	83	各圏域に地域支え合い推進員を配置し、地域資源や地域住民のニーズを把握・分析するとともに地区福祉委員会への参画や、社会福祉協議会や高齢者生活支援センターと情報共有等連携しながら、住民活動をサポートします。	市内でつどい場を開催する主催者を対象に「つどい場交流会」を開催し、つどい場の運営に関する悩みなどについて意見交換を行いました。また、社会福祉協議会と協働して、多様な住民主体の活動者と専門職や福祉施設等の従事者が、協働を意図した意見交換等を行うプラットフォーム「縁ノ場」を各中学校圏域で開催しました。	B	住民ニーズの把握・分析に基づき、地域での活動へのサポートや話し合いの場の設定など、今後必要な取組を検討する必要があります。																		
			84	住民の地域活動への参加や多様なつながりづくりに向け、「ひとりー役活動推進事業」をはじめとした活動機会の充実や地域の居場所づくりに取り組み、地域で支え合う体制へつなげます。 ●目標値【ひとりー役活動登録者数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">目標</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>100</td><td>115</td><td>130</td></tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	100	115	130	令和6年度は、広報あしやでの特集による周知や、登録説明会の開催等により、登録者数は97人まで増加しました。令和7年度は継続して先述の周知を実施するとともに、新たに福祉センター内でのパネル展示（常設）も実施したことで、登録者数が15%増加しています。 ●実績値【ひとりー役活動登録者数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">実績</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>97</td><td>112</td><td>-</td></tr> </table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	97	112	-	B	更なる活性化を図るため、継続して事業周知等の啓発を行うとともに、活動機会の確保のため、活動者のニーズ調査、活動先の開拓、マッチング等を行っていく必要があります。
			目標																						
	R6年度	R7年度	R8年度																						
	100	115	130																						
	実績																								
	R6年度	R7年度	R8年度																						
	97	112	-																						
84	民生委員・児童委員の活動により作成した緊急・災害時要援護者台帳を関係機関との連携により定期的に更新し、消防、高齢者生活支援センター、社会福祉協議会、福祉推進委員、自治会、自主防災会等での活用や共有を図ります。	民生委員・児童委員や高齢者生活支援センターと連携を図りながら、緊急・災害時要援護者台帳の登録促進、整備を行いました。また、新任の民生委員・児童委員に対しても緊急・災害時要援護者台帳の説明を行いました。独居高齢者や、高齢者のみ世帯に対しては、積極的に緊急・災害時要援護者台帳のご案内を行い、台帳への登録を通して民生委員・児童委員、地域と繋がることができるよう取り組みました。	B	緊急・災害時要援護者台帳についてご存じない高齢者が多い点が課題です。引き続きニーズのある高齢者へは積極的に情報を提供し、機会を捉えて周知・啓発を行っていく必要があります。																					

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題											
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-3	在宅医療・介護連携の推進	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	85	在宅医療・介護連携支援センターを継続設置し、医療・介護連携に関する相談支援や情報共有支援等により、連携を推進します。	「在宅医療・介護連携支援センター」を継続設置し、専門職からの医療・介護連携に関する相談支援を実施しました。	B	医療・介護分野の連携促進に向け、専門職からの相談内容等を踏まえ、必要な情報共有支援等について検討していく必要があります。										
			多職種・多機関連携体制の充実	85	「退院調整ルール」の継続的な活用により、医療機関やケアマネジャーなどの支援者が連携し、病院から在宅等へのスムーズな移行を目指します。	「退院調整ルール」を継続的に活用するとともに、活用状況等の確認のため、ケアマネジャー及び病院に年1回アンケートを実施。その結果をもとに「退院調整ルール点検協議」を開催し、ルールの適切な運用等について周知・協議を行いました。 令和6年度協議テーマ：転院時の情報交換 令和7年度協議テーマ：連携で支える“おひとり様”の意思決定	B	人の入れ替わりなどにより、ルールの認知や活用が低下し本人の不利益へつながる可能性があるため、継続してルールの周知や点検協議への参加促進を行い、適切な運用や関係機関間の連携を深めていく必要があります。										
			在宅医療と介護の理解の促進	85	在宅医療や介護の理解を深めるためフォーラムの開催やリーフレットの配布など、多様な媒体を活用し、周知・啓発を行います。	医師会により在宅医療に関する情報を掲載した「芦屋市在宅医療ハンドブック」（令和7年度版）を作成し配布を行いました。また、市民向けフォーラムを開催し、市民への啓発を行いました。 令和6年度：テーマ「専門医と学ぶ糖尿病」「20xx年南海トラフ地震/防災・減災を考える」 令和7年度（予定）：テーマ「認知症の最新治療について」	B	今後も継続してリーフレットの配布や市民向けフォーラムを行い、在宅医療や介護の理解を深めることに努めます。										
	1-4	認知症施策の推進	認知症への理解を深めるための正しい知識の普及・啓発	86	認知症に関する講習会の開催や、広報紙等による認知症に対する正しい知識の普及を図り、9月の世界アルツハイマーデーには普及啓発活動を強化します。	9月のアルツハイマー月間には、本庁舎の市章をオレンジにライトアップし、その様子をホームページに掲載することで、周知を図りました。また、令和7年10月のあしやトライあぐるにて認知症特集を組み、周知啓発を図りました。また令和7年12月に神戸大学と「包括連携協定」を締結し認知症予防に取り組んでいきます。	A	専門的見地からの意見も参考にしながら、単発の啓発でなく、機会をとらえて、継続して周知・啓発していく必要があります。										
				86	小・中学生や企業への認知症サポーター養成講座の受講を推進し、多様な世代の受講による年間受講者数の増加を目指します。	中学生や多世代交流の居場所、病院など多様な対象者を対象に講座を実施し、目標値を上回る水準で受講者数が増加しています。	B	今後も多様な世代の受講を推進し、幅広い年代に対して認知症に関する普及啓発を継続していきます。										
					●目標値【認知症サポーター養成講座年間受講者数（人）】	●実績値【認知症サポーター養成講座年間受講者数（人）】												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">目標</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400</td> <td>500</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	400	500	600						
目標																		
R6年度	R7年度	R8年度																
400	500	600																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>661</td> <td>447</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	661	447	-					
実績																		
R6年度	R7年度	R8年度																
661	447	-																

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-4	認知症施策の推進	相談・支援体制の充実	86	<p>地域のイベント等と連携し、年代や世代を問わず高齢者生活支援センターには、認知症相談センターとしての役割があるということを知ってもらえるよう継続して取り組みます。</p> <p>●目標値【認知症に関する相談窓口の認知度】</p> <table border="1"> <tr> <td>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</td> </tr> <tr> <td>次期計画策定時 28%以上 (今期17.1%)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>在宅介護実態調査</td> </tr> <tr> <td>次期計画策定時 28%以上 (今期17.2%)</td> </tr> </table>	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	次期計画策定時 28%以上 (今期17.1%)	在宅介護実態調査	次期計画策定時 28%以上 (今期17.2%)	<p>5つの高齢者生活支援センターで協働作成した認知症相談センターのチラシを活用して、周知を図っています。</p> <p>全ての高齢者生活支援センターに認知症地域推進員を配置し、認知症に関する普及啓発や相談支援体制の整備・地域づくり等を業務委託し、令和6・7年度においても認知症に関する講演の実施や、協力企業へのヒアリング、協力依頼等を行い認知症及び相談窓口の普及啓発や相談支援体制の強化を図っています。</p> <p>●実績値【認知症に関する相談窓口の認知度】</p> <p>※調査結果は、令和8年3月末となるため、令和8年2月6日の会議では評価不可</p> <table border="1"> <tr> <td>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</td> </tr> <tr> <td>-</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>在宅介護実態調査</td> </tr> <tr> <td>-</td> </tr> </table>	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	-	在宅介護実態調査	-	B	単発の啓発でなく、機会をとらえて、継続して周知・啓発していく必要があります。							
				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査																			
		次期計画策定時 28%以上 (今期17.1%)																					
		在宅介護実態調査																					
次期計画策定時 28%以上 (今期17.2%)																							
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査																							
-																							
在宅介護実態調査																							
-																							
86	<p>啓発チラシの配布や消費生活サポーター講座等の継続的な実施により、消費生活トラブルの被害防止、早期発見に努めます。</p>	<p>消費生活トラブルに関する情報については、消費生活センター新聞を全戸配布するとともに、社協や高齢者生活支援センターなど的高齢者関連施設へチラシを継続的に配布しました。併せて、高齢者生活支援センターに対し、見守りの観点から出前講座を実施しました。さらに、地域での見守り強化に向けて、消費生活サポーター養成講座を実施しました。</p>	B	引き続き、消費生活トラブルの被害防止に向けて、福祉関係者と連携を取りながら、啓発に努めたいと思います。																			
地域で支える体制づくり	87	<p>認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク事業の周知を図るとともに、行方不明者の早期発見や支援につながる仕組みづくりを引き続き検討します。</p> <p>●目標値【見守り・SOSネットワーク登録者数(人)】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">目標</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> <tr> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> </tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	30	40	50	<p>実際に行方不明になった方に制度説明を行うなど、周知を図り登録を促しています。申請者は、令和6年度99人、令和7年度は114人(令和7年12月24日時点)と増加しており、普及啓発の効果があったと考えます。</p> <p>●実績値【見守り・SOSネットワーク登録者数(人)】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> <tr> <td>99</td> <td>114</td> <td>-</td> </tr> </table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	99	114	-	A	事前に顔写真を警察へ提供していることで、早期発見につながっていることもあり、実際にメール配信を行って、捜索に至ることは少ない現状です。
		目標																					
R6年度	R7年度	R8年度																					
30	40	50																					
実績																							
R6年度	R7年度	R8年度																					
99	114	-																					
87	<p>認知症の人やその家族が安心して地域での生活が継続できるよう、認知症高齢者個人賠償責任保険事業の普及・啓発に取り組みます。</p>	<p>窓口や高齢者生活支援センター、担当ケアマネジャーより、認知症高齢者のSOSネットワーク事業の登録時に併せて周知し、申請を促しています。</p> <p>【利用者数 令和6年 77人 ➡ 令和7年 90人(R7年12月末時点)】</p>	B	令和5年10月の事業開始から毎年利用者数は増加傾向にあるが、今後も機会をとらえ、継続して周知啓発を行っていく必要があります。																			
若年性認知症の人への支援	87	<p>若年性認知症の人の支援に際しては、状態に応じた適切な支援を実施できるよう芦屋市若年性認知症ネットワーク会議を活用することで、支援の充実を図ります。</p>	<p>R7年度は若年性認知症支援ネットワーク会議のうち、システム検討会議を1回、個別支援会議を2回開催した。</p> <p>システム検討会議では、若年性認知症リーフレットの改定に向けた検討や、個別支援会議から抽出された地域課題について検討を実施しました。</p>	B	地域課題を抽出した後、どのように取り組みへ発展させるか、今後認知症地域支援推進員と検討を進める必要があります。																		

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-5	権利擁護支援の充実	88	成年後見制度の利用における権利擁護支援体制の整備に向け、後見人等と本人を取り巻く支援者との間で意見交換会などを実施し、連携を促進します。	令和6年度に意見交流会を開催し、専門職後見人やケアマネジャー、障がい者相談員、施設職員、病院相談員など8名が参加し、後見人その他の支援者の連携の実情や関係性、役割分担の認識等について意見交流を行いました。 また、令和7年度にも後見受任者の交流会を開催し、連携・理解の促進を図る予定です。	B	後見人と福祉職や医療関係者における役割分担の認識や業務範囲等についてさらに理解を深め、連携を促進させる必要があります。
		高齢者の虐待防止・権利擁護の理解や意識を高める取組の推進	88	高齢者虐待対応マニュアルに基づいた本人及び養護者への対応と再発防止に向けた支援を行います。	高齢者生活支援センター、権利擁護支援センターと連携し、虐待対応マニュアルに基づくチーム支援を行うとともに、対応時には原因分析も併せて実施し、再発防止に向けた支援を行っています。年3回、事例の進捗状況を確認する横レビュー会議を実施し、虐待認定後の進捗や適切な支援ができていないかを関係機関で評価しています。そこで抽出された各事例に共通する課題や運営システムに関する課題を集約し、解決を検討するシステム改善・資源開発検討会議(縦レビュー会議)を年1回実施しており、虐待の予防・再発防止に向けた取組を検討・実施しています。令和6年度には「気づきのチェックシート」を作成しました。さらに、2か月に1回、芦屋警察署との連絡会を実施して連携に努めるとともに、運営システムにおける改善が必要な事項については、虐待対応を行うメンバーが中心となる包括連絡会で協議し、課題抽出を行いました。 また、虐待対応従事者向け研修を実施し、虐待対応に必要な知識や視点を養っています。令和6年度は2回実施して延べ75人が参加し、令和7年度には51人が参加しました。	B	対応マニュアルが一部形骸化しているため、適切な運用・実施に努め、必要に応じてマニュアルの改定を検討します。また、担当職員の経験値に左右される面があることから、新任研修の充実や事例検討等を通じてスキルアップを図る必要があります。さらに、早期発見のため迅速な通報・情報連携を図れるよう、ケアマネジャーや施設従事者等への虐待防止研修の実施も必要です。これらの取組は単年度での評価が難しいため、中長期的な視点で評価する必要があります。
		成年後見制度の利用促進	89	出前講座や啓発チラシの作成等により、成年後見制度の周知・啓発を行います。	権利擁護支援センターのリーフレット配布や「広報あしや」での相談日周知を実施するとともに、令和7年度は新たに保健福祉センターのエントランスでのパネル展でも周知を行いました。また、出前講座は少人数でも依頼を受け、周知の機会としています。出前講座では「高齢者虐待を防ぐために、私たちにできること」をテーマに、虐待の種類や、どのようなときに相談すればよいか等を中心に講話を行い、地域での虐待の早期発見や家庭内での虐待予防に関する周知啓発を行いました。	●実績値【成年後見制度の認知度】 ※調査結果は、令和8年3月末となるため、令和8年2月6日の会議では評価不可	B

●目標値【成年後見制度の認知度】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
次期計画策定時 60%以上 (今期51.8%)

在宅介護実態調査
次期計画策定時 50%以上 (今期40.7%)

●実績値【成年後見制度の認知度】

※調査結果は、令和8年3月末となるため、令和8年2月6日の会議では評価不可

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
-

在宅介護実態調査
-

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																							
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-5	権利擁護支援の充実	成年後見制度の利用促進	89	<p>自らが希望する自立した日常生活を営むために、成年後見制度を必要とする人が誰でも利用できるように、成年後見制度利用支援事業を継続実施します。</p> <p>●利用推計【成年後見制度利用支援事業（件）】</p> <table border="1"> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> </table>	R6年度	R7年度	R8年度	25	27	29	<p>後見人候補者の充足を図るため、専門職人材バンクの登録促進や、権利擁護支援者養成研修による市民後見人の養成に取り組んでいます。その結果、後見活動支援員として1名が新たに活動を開始し、市民後見人候補者の登録が1名増加しました。併せて、必要な方が成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度利用支援事業を継続して実施し、申立てにかかる費用助成および報酬にかかる助成を継続しています(報酬助成の決定数：令和6年 18人、令和7年 16人〔令和7年12月24日現在〕)。</p> <p>●利用件数【成年後見制度利用支援事業（件）】</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> <tr> <td>市長申立</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>申立助成</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>報酬助成</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>-</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	市長申立	4	4	-	申立助成	0	0	-	報酬助成	18	16	-	B	市民後見人の登録は増加していますが、対象となる被後見人が少なく受任に至らないという課題があります。そのため、成年後見制度の周知・啓発と併せて、必要な対象者へ周知できる機会を検討する必要があります。
				R6年度	R7年度	R8年度																								
				25	27	29																								
		R6年度	R7年度	R8年度																										
	市長申立	4	4	-																										
	申立助成	0	0	-																										
報酬助成	18	16	-																											
89	<p>親族後見人や、親族後見人になることを検討されている方を対象とした研修や相談会を実施します。</p>	<p>親族後見人へ直接アプローチする手段に限られており、把握が困難な現状があり、令和5年度に研修を実施したものの参加人数が集まらなかったため、令和6、7年度においては研修の実施には至っておらず、個別相談を行っています。</p>	B	親族後見人へ直接アプローチする手段に限られており、親族後見人の把握に課題があります。																										
89	<p>高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等の充実</p>	<p>高齢者の在宅生活の支援に向けた各種サービスや事業者等について、利用実績や関係機関から寄せられる利用ニーズ等を踏まえ、必要な見直しや検討を行いながら、継続して実施します。</p>	<p>令和7年8月に緊急通報システム事業の見直しを実施し、対象者要件の緩和に加え、業者への鍵預けオプションを新たに設けることで協力員の手配を必須ではないこととし、より事業が利用しやすいよう見直しを行いました。利用者もR6年末35人から、R7年12月末時点で、63人に増加しました。</p>	A	緊急通報システムについては、事業の見直しに伴う広報活動等によって利用者が大きく増加したため、引き続きニーズのある方へ情報が届くよう、周知・啓発を行っていく必要があります。																									
1-6	在宅生活を支えるサービスの充実	<p>重度の要介護状態や認知症の人への支援等を目的としたサービス・事業等の充実</p>	89	<p>重度の要介護状態や認知症の人の支援等を目的とした各種サービスや事業等を必要な見直しや検討を行いながら、継続して実施します。</p>	<p>・理美容：令和6年度登録者数20名、令和7年度登録者数（12月末時点）26名 ・寝具：令和6年度登録者数6名、令和7年度登録者数（12月末時点）5名 ・タクシー券：令和6年度交付人数121人（利用人数84人）、令和7年度（12月末時点）交付人数126人（利用人数85人） ・成年後見利用制度：成年後見制度の欄にて実績記載</p>	B	利用人数は例年大きく変わっていません。重度認定者向けのサービスであるため、他サービスと比較して利用者が少ないものもあるが、一定のニーズがあると考えられる。必要に応じて対象者の拡大や、事業縮小等のスクラップビルドを検討します。																							
		<p>高齢者を介護する家族への支援等を目的としたサービス・事業等の充実</p>	90	<p>高齢者を介護する家族が就労しながら介護することができるように、家族を支援する各種サービスや事業等について、利用実績や関係機関から寄せられる利用ニーズ等を踏まえ、必要な見直しや検討を行いながら、継続して実施します。</p>	<p>サービス調整会議等にて事業所に周知を適宜行うなどし、必要な人に利用されるよう取り組んでいます。また、特に認知症見守り支援事業は令和7年度から委託先が4箇所へ増えたことで、より利用調整が進むよう取り組んでいます。 ・家族介護用品支給事業：令和6年度利用実績28人、令和7年12月末時点利用実績30人 ・認知症等高齢者GPS機器貸与事業：令和6年度未利用人数16人、令和7年11月末利用人数13人 ・認知症高齢者見守り支援事業：令和6年度利用実績1人、令和7年12月末時点利用実績0人 ・認知症高齢者個人賠償責任保険事業：令和6年度利用実績77人、令和7年12月末時点利用実績90人</p>	B	利用人数の少ない事業等もあり、適宜見直す必要があります。																							

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題
2 社会参加の促進と高齢者にやさぎのあるまちづくり	2-1	生きがいづくりの推進	92	老人クラブ（愛称 はびねすクラブ芦屋）を身近に感じてもらい、新規会員の確保につなげるため、その活動内容を広報紙やケーブルテレビ等を用いて周知します。	芦屋市老人クラブ連合会発行の機関紙を高齡介護課執務室前に配架しました。芦屋市老人クラブ連合会主催の高齡者スポーツ大会について運営協力したり、あしやY0倶楽部のイベントの支援をしたり、広報あしや及び芦屋市ホームページにイベント情報を掲載しました。	B	老人クラブやあしやY0倶楽部の活動を周知する必要があります。
		ボランティア活動等の推進	92	地域で活動するボランティアに対し必要経費や活動費の助成を行い、自主的な社会参加の促進を図ります。	引き続き、地域で活動するボランティアに対し必要経費や活動費の助成を行いました。また、社会福祉協議会とも連携し、「ひとり役活動」など、他事業との協働によるニーズのマッチングなどに取り組みました。	B	今後、さらにボランティア活動が活発になるよう、様々な活動の周知啓発を行うとともに、ボランティアが望まれる活動と活動者のニーズをつなげる必要があります。
		コミュニティ・スクールの活動支援	93	小学校区内の住民相互の連帯感や市民意識・自治意識を養い、学校を地域社会の核としたコミュニティの創造、生涯学習の場として、コミュニティ・スクールの活動推進及び運用に関する費用の助成を行います。	地域コミュニティを活性化するために、世代間交流を意識した事業を継続して実施しており、事業を積極的に実施できるよう継続して支援を実施し、運営に関して必要に応じて助言・助成を行いました。	B	後継者不足、担い手の不足が課題です。
		市民活動団体の支援とあしや市民活動センター（リードあしや）の活動推進	93	・NPO及びボランティア活動など市民活動の自主的な活動を支援します。 ・市民活動団体の相互の交流とネットワーク支援を行い、生きがいづくりを推進します。 ・市民活動に関する情報の提供及び高齢者が参画しやすい環境づくりを行います。	・センターにおけるNPO・ボランティア相談件数について令和6年度は、年間405件の相談のうち60歳以上の相談が177件（約44%）令和7年度は4月～11月の相談249件のうち60歳以上の相談が112件（約45%）であり、活動への関心があることが分かります。 ・市民活動団体の交流活動「ふれあいカフェ」を開催することで市民活動者同士の情報共有を推進しています。 ・年4回季刊紙を発行し、あしや市民活動センターで開催する事業やイベント等について登録団体や福祉関係施設に情報提供を行っています。	B	ボランティアや市民活動に興味はあるが参加に至っていない方を、より巻き込んでいくための工夫が必要です。各種広報ツールを活用し、センターでの活動を幅広く広めていきたいと考えています。
		生涯学習に関する情報提供の充実	93	幅広い市民層における学習意欲向上のために、引き続きイベントや広報紙・ホームページを活用し情報を提供します。	広報紙やホームページで周知を行うほか、美術博物館等ではSNSを活用し、生涯学習に関する情報提供を行いました。	B	幅広い市民層における学習意欲向上のために、引き続きイベントや広報紙・ホームページを活用し継続して情報を提供する体制を整備する必要があります。
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院の充実	93	高齢者のニーズにあった学習内容となるように企画の調整等を行います。	1. 地域への理解と親しみを深めるため、芦屋市の関係部署職員を講師に招き公演を実施しました。 2. 受講生の興味や関心を広めることを目的に、分野の偏らない幅広い講座内容としています。 3. 芦屋川カレッジを広く市民に周知するため、通年での啓発・広報活動を行っています。 ※付属機関（公民館運営審議会）に報告を行い、意見をもとに事業計画を策定しています。	A	引き続き、高齢者のニーズにあった学習内容となるように企画の調整等を行います。
		公民館講座や講演会などの充実	93	定期的に高齢者のニーズを把握することで、企画内容を充実し、参加者の増加を図ります。	1. 県立芦屋高校出身の大阪府立弥生文化博物館館長や奈良女子大学名誉教授など芦屋市にゆかりの講師を招いた講座を実施しました。 2. 「国際住宅文化都市・芦屋～その歴史、現状、今後の展望～」、「災害多発時代を生き抜く～超高齢化社会のまちづくり～」など、生活に密着した講座を実施しました。 3. 「歌舞伎入門」、「生成AIを生涯学習の友に」など、時々の流行をテーマにした講座を実施しました。 ※付属機関（公民館運営審議会）に報告を行い、意見をもとに事業計画を策定しています。	A	引き続き、高齢者のニーズを把握することに努め、参加者の増加を図ります。

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																																		
2 社会参加の促進と高齢者にやさぎのあるまちづくり	2-1	生きがいづくりの推進	多様な学習機会の創出	93	芦屋市生涯学習出前講座、市民版出前講座「あしや学びあいセミナー」及び地域団体と協力して事業を開催するなど、気軽に参加できる学習機会を充実します。	「あしや学びあいセミナー」について、社会教育関係登録団体へ講師登録を呼びかけ、メニューの見直しを行なった。公民館や芦屋ユネスコ協会とも協力して、「平和の鐘を鳴らそう」事業を実施するなど、啓発・学習機会の創出に務めました。	B	「あしや学びあいセミナー」については、講師登録の減少が課題です。																																	
			生きがいづくりの支援強化	94	高齢者生きがい活動支援通所事業について高齢者のニーズを分析し、対象や内容を検討することで、高齢者の社会参加及び地域での交流を支援します。 ●目標値【高齢者生きがい活動支援通所事業（人）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">目標</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>4,500</td><td>5,000</td><td>5,500</td></tr></tbody></table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	4,500	5,000	5,500	市内各地で生きがい活動支援通所事業を行うことで、高齢者の自立生活を支援しました。また、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、もって要介護状態の予防を図っています。 ●実績値【高齢者生きがい活動支援通所事業（人）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>4,968</td><td>3,092（12月末時点）</td><td>-</td></tr></tbody></table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	4,968	3,092（12月末時点）	-	B	より多くの高齢者の社会参加促進、介護予防に寄与するため、今後も周知・啓発に力を入れていく必要があります。															
			目標																																						
			R6年度	R7年度	R8年度																																				
4,500	5,000	5,500																																							
実績																																									
R6年度	R7年度	R8年度																																							
4,968	3,092（12月末時点）	-																																							
活動場所の充実	95	老人福祉会館での民間事業者を含む関係団体等と連携したイベントの実施や貸室の利用促進などに取り組み、高齢者の居場所としての機能を強化します。 ●目標値【老人福祉会館貸室利用回数（回）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">目標</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>350</td><td>375</td><td>400</td></tr></tbody></table> ●目標値【老人福祉会館イベント回数（回）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">目標</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></tbody></table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	350	375	400	目標			R6年度	R7年度	R8年度	2	2	2	利用案内を改定し、利用促進に努めました。 令和6年度の貸室利用回数415回（111号室169回、112号室246回） 令和7年度(12月末現在)の貸室利用回数242回（111号室132回、112号室110回(他室振替含む)） ●実績値【老人福祉会館貸室利用回数（回）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>415</td><td>242</td><td>-</td></tr></tbody></table> ※令和7年度は、令和7年12月末現在 ●実績値【老人福祉会館イベント回数（回）】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr></tbody></table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	415	242	-	実績			R6年度	R7年度	R8年度	0	0	-	B	112号室が修復のため6カ月に渡り使用できなかった。今後も老朽化のため、使用不可となる可能性があります。
目標																																									
R6年度	R7年度	R8年度																																							
350	375	400																																							
目標																																									
R6年度	R7年度	R8年度																																							
2	2	2																																							
実績																																									
R6年度	R7年度	R8年度																																							
415	242	-																																							
実績																																									
R6年度	R7年度	R8年度																																							
0	0	-																																							
スポーツリーダーやスポーツボランティアの育成及び活動機会の充実	95	スポーツリーダー認定講習会、スポーツボランティアバンク（ボランティア登録）を継続実施します。	令和7年度については「スポーツリーダー認定講習会」に代わり、指定管理者との共同開催として「指導者講習会」の実施を予定しています。	B	スポーツリーダー認定講習会については年々参加者や登録者が減少傾向にあり、当課のマンパワー不足等も重なり事業内容の見直しが検討課題となっています。																																				
スポーツ・レクリエーション活動の推進及び施設の充実	95	体力づくり、仲間づくり生きがいづくりのために、市民啓発事業を実施し、スポーツの定期的実施率の向上、生涯スポーツの推進を図ります。	一部変更点はあったが概ね当初の予定どおり実施しました。	B	参加者を増やすことが課題となっています。																																				

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																
2 社会参加の促進と高齢者にやさぎのあるまちづくり	2-1	生きがいづくりの推進	95	高齢者のニーズ及び効果や持続可能を検討したうえで、高齢者バス運賃助成事業等の内容を、適宜点検します。 ・高齢者の日常の買い物や地域活動など社会参加の促進に向け、移動が困難な地域においては、必要に応じ民間事業者等との連携強化などを検討します。	令和6年12月～令和7年1月にかけて市民アンケートを実施し、高齢者バス運賃助成事業の利用実態、利用者ニーズ、今後の課題について調査しました。アンケート結果を踏まえ、持続可能な事業にするために事業内容の見直しを検討し、市内各所の集会所等で今後の同事業についての説明会を実施しました。	B	事業変更年度は、次年度となるため、分かりやすい周知啓発を検討します。																
	2-2	就労支援の充実	96	広報紙やパンフレット等の活用による高齢者雇用に関する助成制度等を周知し、企業への高齢者雇用の啓発を強化します。	広報紙やパンフレット等の活用により高齢者雇用に関する助成制度等を周知しました。また、創業塾の活用により経験や知識を生かした起業を支援しました。	B	広報紙やパンフレット等の活用による高齢者雇用に関する助成制度等を周知し、企業への高齢者雇用の啓発を強化するとともに、今後も関連機関や国・県等の情報の広報に努めます。																
			96	市による運営費補助を継続実施し、新たな高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出を支援します。 ●目標値【シルバー人材センター会員数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th colspan="3">目標</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,210</td><td>1,220</td><td>1,230</td></tr></tbody></table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	1,210	1,220	1,230	運営補助金事業を継続し、シルバー人材センターの安定した運営に寄与しました。また、シルバー人材センターにおける各種イベント等の啓発について、市ホームページや「広報あしや」に掲載し、周知に努めました。さらに、シルバー人材センターでは令和6年度に会員紹介キャンペーン月間を実施し、紹介チラシの街頭配布等により周知を行いました。 シルバー人材センターの会員数はR6年度比で増加見込みであるものの、目標数には到達していません。 ●実績値【シルバー人材センター会員数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,047</td><td>1,042</td><td>-</td></tr></tbody></table> ※令和7年度は、令和7年9月末時点	実績			R6年度	R7年度	R8年度	1,047	1,042	-
	目標																						
	R6年度	R7年度	R8年度																				
	1,210	1,220	1,230																				
	実績																						
	R6年度	R7年度	R8年度																				
	1,047	1,042	-																				
		97	生活支援型訪問サービス従事者研修、はつらつコールや総合事業における生活支援型訪問サービスの実施など、高齢者が介護や高齢者福祉の担い手となる取組をシルバー人材センターとともに推進します。	生活支援型訪問サービス従事者研修の実施については、令和6年度で終了し、民間業者へ移行しました。総合事業等における介護事業の就労機会の確保については、対象者の減少に伴い、依頼が減少しています。	B	現在の事業を維持するとともに、シルバー人材センターの力を活かせる事業を検討していく必要があります。																	
2-3	高齢者の住まいの確保と住環境の整備	98	「芦屋市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく、既存市営住宅の改修に計画的に取り組むとともに、民間住宅を含む高齢者が暮らしやすい住宅の確保に努めます。また、見守りや相談体制の整備など、入居者の高齢化への対応策についても、関係機関で検討します。	市営住宅の住戸においては、概ねバリアフリー化されたものを整備し、必要な住宅改修については柔軟に対応しています。また、高齢者に対する安否確認や見守り活動を積極的に実施しています。	B	住民の高齢化により、エレベータのない住棟では中・高層階の居住が困難になってきています。エレベータの設置は技術面・費用面で難しく、低層階へのあっせん、移転等に対応しています。																	
		98	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びシルバーハウジングなどの入居状況及び整備状況等の把握に努め、必要な人への相談支援と情報の提供に努めます。	LSAと定期的に連絡会の場を持ち、意見交換をしながら適切な相談支援等が行えるよう連携しています。	B	LSA入居者が若年化し、これまでと求められる役割が変化しつつあります。現状に即した役割見直しや遂行が求められます。																	
		98	住宅改造費助成事業や分譲共同住宅共用部分のバリアフリー改修事業について、ホームページ等で周知し利用促進を図ります。	申請者の身体状況やニーズを把握し、適切な改修工事が行えるよう、ホームページ等の媒体で周知しています。	B	申請件数・助成額ともに増加傾向であり、継続して事業の周知を図ります。																	

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題	
2 社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり	2-4	防犯・防災対策と災害時支援・感染症予防対策にかかる体制の整備	地域における防犯体制の推進	99	防犯活動を含む生活安全の推進を行う各団体及び地域で結成されたまちづくり防犯グループの活動を支援するとともに、相互に連携を図ることにより活動の継続と活性化を目指します。	「まちづくり防犯グループ」育成事業補助金は令和6年度22団体、令和7年度24団体（予定）に交付した。まちづくり防犯グループ連絡協議会の役員会、理事会及び全体会を各年度2回ずつ開催し、地域における防犯施策の情報や意見交換を実施しました。	B	防犯グループは依然として高齢化・後継者不足が課題となっている。また、解散により防犯グループが存在しない地域もあるため、参加を促す取り組みが必要で
			悪質な犯罪からの被害防止	99	民生委員・児童委員、福祉推進委員、消費生活センター、警察、自治会、高齢者生活支援センター等と連携し、被害の予防や早期発見の仕組みづくり、相談支援体制の整備に努めます。	高齢者スポーツ大会において、特殊詐欺防止の啓発グッズの配布や、敬老会・高齢者の集い等のイベントでは、芦屋警察署の特殊詐欺防止についての講話を実施し、周知啓発に勤めました。	B	市主催のイベントの減少に伴い、市民団体・他関係機関主催のイベントにおいても周知啓発に取り組めるよう検討する必要があります。
			災害時における支援・感染症予防対策にかかる体制の整備	99	緊急・災害時要援護者台帳への登録や重度の要配慮者について福祉専門職と連携し、個別避難計画の策定を推進するとともに、登録情報の更新を継続的に行い、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉推進委員、自治会、自主防災会、高齢者生活支援センターなど関係機関での活用や共有を図ります。	民生委員・児童委員の見守り活動を中心に、緊急・災害時要援護者台帳の登録情報の更新を継続的に行い、関係機関において連携を行っています。また、保健所等の関係機関との連携方法について、関係課と協議検討の場を持ち、継続して台帳の活用方法について検討をしています。	B	緊急時に支援が必要かつ、身寄りのない高齢者等が安心して生活できるよう、ニーズがあると思われる方へはすぐに緊急・災害時要援護者台帳への登録を提案できるよう、関係機関で連携を行って周知・啓発に取り組む必要があります。

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題																		
3 総合的な介護予防の推進	3-1	地域における介護予防の推進	100	「さわやか教室」を中心とした市民への働きかけの機会を捉え、介護予防活動や健康づくりに関する知識の普及・啓発を実施します。	全ての高齢者を対象とした「さわやか教室」を市内5か所で定期的に実施しました。また、市内5か所の高齢者生活支援センターも同じく「さわやか教室」を実施しました。内容は、体操、音楽リズム教室、水中ストレッチと多岐に渡りました。 令和6年度、令和7年度ともに、「さわやか教室」前後の体力測定にて6割以上が維持・改善しており、9割以上が主観的健康観が維持・改善しました。 また、高齢者のつどいや敬老会等の場にて、介護予防に関するチラシやパンフレットを配布し、知識の普及に努めました。	B	多くの高齢者が「さわやか教室」に参加しており、自ら継続した介護予防に取り組むことができました。引き続き、介護予防や健康づくりに関する知識の普及・啓発を実施します。																		
		介護予防センターの機能強化	100	介護予防のきっかけとなるよう幅広い、介護予防・健康づくりに向け、運動トレーナーの指導によるエクササイズ、口腔ケア・栄養に関する講座を実施し、より多くの市民の利用を目指します。 ●目標値【介護予防センター新規登録者数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">目標</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>120</td><td>130</td><td>140</td></tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	120	130	140	グループレッスンとマシンエリアのそれぞれを、時間ごとに入れ替え制・事前予約制（定員あり）で運営しました。 また、講義型で介護予防教室を実施し、①口腔機能向上、②栄養改善、③口腔・栄養に関連した運動に関する知識の提供、及び指導を行いました。 令和6年：口腔3回、栄養3回、運動2回実施 令和7年：口腔3回、栄養3回、運動2回実施（令和7年12月時点） ●実績値【介護予防センター新規登録者数（人）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">実績</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>164</td><td>140</td><td>-</td></tr> </table> 令和7年12月16日時点	実績			R6年度	R7年度	R8年度	164	140	-	A	新規登録者数は目標値を上回っており、多くの市民に介護予防・健康づくり活動を普及できました。引き続き、より多くの市民が利用できるよう、内容を充実させていきます。
		目標																							
		R6年度	R7年度	R8年度																					
120	130	140																							
実績																									
R6年度	R7年度	R8年度																							
164	140	-																							
住民主体の介護予防活動の推進	100	トレーナー派遣事業を実施し、住民主体の介護予防活動の充実・支援を行います。 ●目標値【トレーナー派遣事業（回）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">目標</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>42</td><td>46</td><td>50</td></tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	42	46	50	継続的な運動の必要性を啓発し、日々行える身体活動を紹介しました。また、トレーナー派遣終了後も住民主体の通いの場が継続できるよう、自主グループ化に必要な情報を提供しました。 ●実績値【トレーナー派遣事業（回）】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">実績</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>38</td><td>32</td><td>-</td></tr> </table> 令和7年12月16日時点	実績			R6年度	R7年度	R8年度	38	32	-	C	実施回数の実績値が目標を下回っており、より多くの市民が本事業を活用できるよう、周知啓発活動に取り組む必要があります。		
目標																									
R6年度	R7年度	R8年度																							
42	46	50																							
実績																									
R6年度	R7年度	R8年度																							
38	32	-																							
	100	地域支え合い推進員の配置を継続し、高齢者生活支援センターや介護予防センターとの連携により、自主活動の立ち上げや活動の継続・充実のための支援に取り組みます。 ●目標値【介護予防教室等から立ち上がった自主活動グループ数】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">目標</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	5	5	5	地域支え合い推進員の配置を継続し、各機関と連携しながら自主活動の立ち上げ・活動継続への支援を実施しました。また、トレーナー派遣終了後も代表者やお世話役と定期的に連絡をとり、活動の継続について助言しました。 ●実績値【介護予防教室等から立ち上がった自主活動グループ数】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">実績</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>6</td><td>1</td><td>-</td></tr> </table> 令和7年12月16日時点	実績			R6年度	R7年度	R8年度	6	1	-	C	立ち上がった自主グループが長期的に活動を継続できないことが課題であり、今後も継続して立ち上げ後の支援を行う必要があります。		
目標																									
R6年度	R7年度	R8年度																							
5	5	5																							
実績																									
R6年度	R7年度	R8年度																							
6	1	-																							

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題															
3 総合的な介護予防の推進	3-1	地域における介護予防の推進	101	ひとり役活動推進事業によるボランティアポイントの活用の促進や生活支援型訪問サービス従事者研修を継続実施し、地域の担い手として活躍することによる生きがいづくりや介護予防の推進を図ります。	ひとり役活動推進事業は、令和6年度は2,713回ボランティア活動が行われ、74名(248,900円)が評価ポイントの転換を行い、昨年度よりも活動件数及びポイント転換人数・金額が増加しました。また、生活支援の担い手の養成・確保のため、生活支援型訪問サービス従事者研修を実施しました。 令和6年度：3回実施、受講者数26人 令和7年度(予定)：2回実施、受講者数約30名	B	事業の実施や周知啓発を継続して行うことで、高齢者を含む担い手の養成につなげるとともに、生きがいや居場所、地域活動へつなげていく必要があります。															
		効果的・効率的な介護予防事業の推進	101	さわやか教室や通いの場の実施状況や、KDBシステム等を活用した介護予防事業の定期的な評価・点検を行い、事業の見直しを含めた、より効果的な自立支援・重度化防止の取組を推進します。	通いの場において実施した後期高齢者質問票の結果をKDBシステムで管理することで、健康課題や地域差等の分析を行い事業実施について活用しました。また、要介護・要支援の初回認定者の主治医意見書を分析し、要介護認定に至った要因について、専門職と協議しながら事業参加者への講話内容に反映しました。	B	要介護認定に至った要因を分析することで、効果的に事業を実施することができました。地域ごとの特性や課題について分析し、事業に活用していきます。															
	3-2	多職種・他分野との協働による介護予防の推進	102	健康無関心層への普及啓発のために、従来の通いの場(公募制)だけでなく、高齢者が生活の場で気軽に立ち寄れる公共施設等(立ち寄り型)における健康教育の場においても、医療専門職と連携をし、取組を進めます。	【令和6年度】 立ち寄り型事業を3か所で計5回実施し、延べ152人が参加しました。健康教育を行った専門職の延べ人数は、理学療法士9人、歯科衛生士4人、管理栄養士2人でした。アンケートでは、89.9%が「健康に対する意識の変化があった」と回答しました。 【令和7年度】 立ち寄り型事業を3か所で計4回実施し、延べ200人が参加しました。健康教育を行った専門職の延べ人数は、理学療法士12人、歯科衛生士2人、管理栄養士1人でした。アンケートでは、95.1%が「健康に対する意識の変化があった」と回答しました。	A	立ち寄り型事業への参加者は順調に増加しており、多くの市民に健康活動への普及啓発を行えました。引き続き、より多くの市民に参加いただけるよう、実施場所や方法について工夫をしていきます。															
			102	医療専門職が通いの場等に関与することで、参加者の介護予防・健康づくりへの興味関心を高めるとともに、健康無関心層へのフレイル予防の普及啓発に取り組むなど活動内容の充実を図ります。 ●目標値【通いの場等での保健事業と介護予防の一体的実施の参加者数(延べ人数)】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">目標</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>350</td><td>370</td><td>390</td></tr> </table>	目標			R6年度	R7年度	R8年度	350	370	390	【令和6年度】 医療専門職が7か所の通いの場に、計13回訪問しました。参加実人数は105人、参加延人数は152人でした。フレイルリスク該当者38人のうち、36人に電話で聞き取り相談を行い、必要時にはケアマネジャーや高齢者生活支援センターへ繋ぎました。 【令和7年度】 医療専門職が8か所の通いの場に、計15回訪問しました。参加実人数は91人、参加延人数は137人でした。フレイルリスク該当者41人のうち、21人に電話連絡、4人に面接、8人に手紙送付を行いました。また、必要時には受診勧奨や高齢者生活支援センターへ情報提供を行いました。 ●実績値【通いの場等での保健事業と介護予防の一体的実施の参加者数(延べ人数)】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">実績</th></tr> <tr><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> <tr><td>304</td><td>337</td><td>-</td></tr> </table>	実績			R6年度	R7年度	R8年度	304	337
目標																						
R6年度	R7年度	R8年度																				
350	370	390																				
実績																						
R6年度	R7年度	R8年度																				
304	337	-																				
		多職種・他機関との連携の推進	102	芦屋PTOTST連絡会と連携した、地域リハビリテーション活動支援事業を継続実施し、介護予防の取組内容の強化・充実を図ります。	芦屋PTOTST連絡会と連携し、地域リハビリテーション活動支援として、個別事例にかかる同行訪問アセスメントの実施や、一般介護予防事業から派生した自主グループへの運動指導などの集団支援の実施を行いました。引き続き積極的な利用を促します。	B	地域リハビリテーション活動支援の対象者が限定されているため、対象者の拡大や地域ケア会議の有り方について検討を進めます。															

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題	
3 総合的な介護予防の推進	3-3	適切な総合事業の取組の推進	総合事業の推進	103	生活支援型訪問サービス従事者研修を継続し、サービス供給量の確保と担い手の育成を進めます。	生活支援の担い手の養成・確保のため、生活支援型訪問サービス従事者研修を実施しました。 令和6年度：3回実施、受講者数26人 令和7年度（予定）：2回実施、受講者数約30名	B	受講者の減少による担い手不足及び事業実施への影響はみられていないが、サービスの安定的な実施のためには継続実施とともに、受講者の増加を目指し、担い手の養成・確保に努めていく必要があります。
			適正な対象者選定の実施	103	相談時に専門職がアセスメントを通じて丁寧な助言を行うことで、介護認定申請やチェックリストの実施など利用者を適正なサービスに繋がります。	受付窓口である高齢者生活支援センターに、改めて新規事業対象者と認定を受けていた事業対象者の取扱いについての共有を行い、円滑に事業対象者へと移行できるように周知を行いました。相談時に専門職がアセスメントを通じ、介護認定申請が必要なのか、事業対象者として総合事業サービスが必要なのか判断し適正なサービスへと繋がられています。	B	引き続き、利用者を適正なサービスに繋がられるよう、取組を進めます。
			介護予防ケアマネジメントの充実	103	利用者の自立支援に資するケアプラン作成のため、ケアマネジメント研修やケアプランチェックを実施し、指導・助言を行います。また、目標指向型ケアプランを推進し、利用者の生活の質の向上を図ります。	保健師及び介護支援専門員が研修に参加し、ケアプランチェックにあたっての自立支援及び重度化防止の視点や、ケアマネジャー支援について学んだことを活かしながら、利用者の自立支援・重度化防止に資するプランであることを重点に、ケアプランチェックを実施しました。	B	引き続き、研修やケアプランチェックを通じ、利用者の生活の質の向上を図ります。

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題	
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-1	介護給付及び要介護認定の適正化の推進	給付適正化計画の策定	104	芦屋市給付適正化計画を策定し、その実施状況や目標達成状況を公表します。	<p>○施策1：要介護認定の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定調査について、市調査員による直接実施割合は、令和6年度86.6%、令和7年度88.7%(12月時点)でした。 ・訪問調査票の確認について、審査会事務局を担う事務職員で全件事後点検を行いました。 ・統一した基準で調査を実施できるよう、認定調査の平準化のための内部研修を行いました。研修では調査基準について議論の場を設け、調査員同士の理解を深めるとともに、平準化を図りました。また、令和7年度には市調査員の調査に市職員が同行する機会を設け、面談にてフィードバックを行うなど更なる適正化を行いました。 <p>○施策2：ケアプランの点検、住宅改修等の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険団体連合会から提供されるデータに基づき、ケアプラン点検の対象プランを選定したうえ、令和6年度9事業所28件、R7年度5事業所25件（12月時点）のケアプランチェックを実施し、適切な介護給付に繋がりました。 ・ケアマネジャーが作成した住宅改修・福祉用具購入の理由書について、市専門職による全件点検を行いました。 <p>○施策3：縦覧点検・医療情報との突合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険団体連合会から提供される縦覧点検と医療情報突合点検を活用し毎月点検を行い、適正な給付が行われているか確認しました。疑義がある給付については、事業所に対して照会等を行い、適正な給付に繋がりました。 	A	<p>○施策1：要介護認定の適正化</p> <p>引き続き、直接実施割合を7割以上に保ち、認定調査票の点検を徹底します。</p> <p>○施策2：ケアプランの点検、住宅改修等の点検</p> <p>点検したケアプランのフィードバックを充実させ、より効率的に運営する方法について、検討していきます。</p> <p>○施策3：縦覧点検・医療情報との突合</p> <p>引き続き、毎月の点検を行うとともに、より効果が期待される点検項目について検討していきます。</p>
		介護保険制度と相談窓口の周知	104	ホームページ、パンフレット等多様かつ効果的な媒体により介護保険制度や介護の相談窓口となる高齢者生活支援センターを幅広く市民に周知します。	<p>高齢者生活支援センターの増設時にパンフレットを再作成し、増設と併せて相談窓口の周知啓発を行いました。</p> <p>ホームページにおける掲載やパンフレットを高齢者バス運賃助成説明会にて配布、アンケート調査票内の空きスペースにパンフレット内容を掲載する等し、他事業において周知の機会をみつけ、啓発を行いました。</p> <p>庁内において、高齢者の相談を受けた窓口の部署に対し、当該パンフレット活用し、情報提供等を行いました。【再掲】</p>	A	継続して、周知啓発の機会を確保する必要があります。	
		不適正なサービス提供の把握	104	運営指導・ケアプランチェック、縦覧点検を行うことで不適正なサービス提供や重複請求などを把握し、是正を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市監査指導課の作成する年間計画に基づく運営指導（令和6年度31件、令和7年度26件予定）を実施しました。 ・また、県との合同による運営指導（令和6年度19件、令和7年度22件予定）を実施しました。 ・国民健康保険団体連合会から提供されるデータに基づき、ケアプラン点検の対象プランを選定したうえ、令和6年度9事業所28件、R7年度5事業所25件（12月時点）のケアプランチェックを実施し、適切な介護給付に繋がりました。【再掲】 ・国民健康保険団体連合会から提供される縦覧点検と医療情報突合点検を活用し毎月点検を行い、適正な給付が行われているか確認しました。疑義がある給付については、事業所に対して照会等を行い、適正な給付に繋がりました。【再掲】 	B	運営指導において多く挙げた指摘事項については、集団指導等で市内事業所全体にフィードバックを行い、事業所の適正な運営に繋がるよう努めています。	
		認定調査体制の充実	104	認定調査の平準化を図るため、調査員の外部研修への派遣や内部研修を実施し、判断基準の共有を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県が実施する認定調査員研修に市職員と調査員が参加を行うとともに、認定調査員向け研修システムのeラーニングを用い、定期的に研修を実施することで、調査員のスキルアップを図りました。 ・統一した基準で調査を実施できるよう、認定調査の平準化のための内部研修を行いました。研修では調査基準について議論の場を設け、調査員同士の理解を深めるとともに、平準化を図りました。また、令和7年度には市調査員の調査に市職員が同行する機会を設け、面談にてフィードバックを行うなど更なる適正化を行いました。【再掲】 	B	調査員を含めた調査基準についての議論の場を増やし、平準化を進めます。	

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題	
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-1	介護給付及び要介護認定の適正化の推進	104	各委員の制度理解を深め、審査基準を共有化するための研修を行い、審査の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県が実施する介護認定審査会委員研修を受講することで、審査会における判断基準の再確認を行い適正な審査基準で判断ができるよう努めました。 令和7年度には、より適正に審査会を運営するため、厚生労働省が実施する「要介護認定適正化事業」に参加し、専門家による技術的助言を受けました。 	B	厚生労働省からの技術的助言をもとに、審査会の適正化に向けて更なる取組を検討します。	
		介護人材の確保・資質向上及び業務の効率化への支援	107	芦屋市介護サービス事業者連絡会等と協働し、保健福祉フェア等のイベントにおいて、介護現場の理解や介護人材の確保につながる取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県と協働し、令和6年度より「介護に関する入門的研修」を芦屋市内で実施し、介護現場への理解促進と介護人材の確保に繋がりました。 令和6年度には、市内介護サービス事業所と連携し、介護の仕事に興味のある方や、福祉の職場での就職を目指している方を対象に事業所見学会を実施し、介護の現場を理解していただく取組を行いました。 	B	「介護に関する入門的研修」の参加者には他市住民も多く、市民の参加率をあげることが課題です。引き続き、介護人材の確保につながる効果的な取組を検討していきます。	
			107	若年層、高齢者層等の各層や他業種からの新規参入の促進など、幅広い層の人材の確保に向けた補助制度の創設を検討します。	<p>毎年度3回開催している生活支援型訪問サービス従事者研修に、市の職員が講師として出席し、各層へ介護保険事業への参加を促しました。また、初任者研修・実務者研修受講費の市独自の補助を継続し、令和6年度は初任者研修13件、実務者研修20件、令和7年度は初任者研修10件、実務者研修7件に対して補助を行うことで、他業種からの新規参入を促進しました。また令和7年度には新たに訪問者等の安全確保を図り、離職防止に資するための「訪問看護師・訪問介護員等安全確保・離職防止対策事業」を創設しました。</p>	B	研修補助については、申請する事業所に偏りがあり、訪問看護師・訪問介護員等安全確保・離職防止対策事業については未だ実績がないため、より幅広く周知を行う必要があります。	
	4-2	業務の効率化への支援	107	指定申請や報酬請求等に係る国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」を使用することで、文書作成等の事務負担の軽減に取り組めます。	<p>令和6年度は21件、令和7年度は31件を「電子申請・届出システム」により受付し、文書作成等の事務負担の軽減に取り組めました。また、令和6年度より、事業所が随時提出が必要な事故報告書についても、電子フォーム上での提出を可能としました。その他、事業所等に対して行うアンケート等についても電子フォーム上で行うなど、事務負担の軽減に取り組んでいます。</p>	B	引き続き、「電子申請・届出システム」の普及に努めるほか、その他の申請等についても電子申請等の導入を検討していきます。	
			108	職員の苦情対応の技術向上と情報共有を行い、適切な対応体制を整備します。また、事業者に対して苦情等の情報に基づき指導等を行うことにより、サービスの質の向上につなげます。	<p>兵庫県国民健康保険団体連合会が開催する苦情処理担当者研修に参加し、適切に苦情対応するにあたり必要な知識の習得に努めました。また、各市対応の好事例を学び、内容についても課内で共有しました。苦情を受け付けた場合、苦情内容・対応については同一様式の相談記録票により情報共有を図りました。特段の申し出がない限り、事業所へ直接連絡し事実確認の上、関係機関と連携を図りつつ、適宜指導助言を行い、事業所から対応の結果報告も求めました。</p>	B	引き続き、事業者に対して指導等を行い、サービスの質の向上に努めます。	
			108	実施指導・監査の実施	<p>居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所を含む市指定事業所の適正な運営を図るため、適切な運営指導と監査を行います。</p>	B	引き続き、運営指導や集団指導を実施し、事業所のサービスの質の向上及び給付の適正化を図っていきます。	
	4-3	介護サービス事業者の質の向上と指導監査体制の充実	ケアマネジャーへの支援の強化	108	ケアマネジャーのスキルアップ研修を継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー向けに、対人援助基礎や対人援助ステップアップ講座に加えて、ケアマネジメント事例検討会等を実施しました。 地域ケア会議を開催し、困難事例の支援者間での情報を共有し、助言や同行訪問等により、高齢者生活支援センターのケアマネジャーを支援しました。 	B	介護サービス調整会議や介護サービス事業者連絡会等の場で現場の声を吸い上げ、適切な支援に繋がられるよう取り組みます。

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向	施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題	
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-3	介護サービス事業者の質の向上と指導監査体制の充実	感染症対策の徹底	108	感染症への適切な対応を行うことができるよう、市と関係機関、市内介護保険事業者が連携し、一体となって取り組みます。	運営推進会議で感染症対策の状況について確認を行い、適切な対策について情報提供を行いました。運営指導においても感染症に関するマニュアルの整備について確認を行いました。	B	感染症蔓延防止のために事業所へ注意喚起するとともに、引き続き適切な支援を考えていきます。
			事故防止に向けた取組	109	介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントを推進するため、報告のあった事故情報を分析し、事業所に対して情報提供を行うなど事故防止に向けた支援を行います。	事業所から提出のあった事故報告書については、事業所、サービス種別、事故種別ごとに集計を行い、発生要因や傾向の分析結果を基に、運営推進会議等で事業所に情報提供を行っています。また、厚労省により新たに作成された「事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン」についても周知を行い、事故防止に向けた支援を行っています。	B	引き続き、事業所に対して、事故情報の分析結果や事故防止に係る情報提供を行い、事故防止に向けた支援を行っています。
			共生型サービス等の推進	109	障がいのある人の介護保険制度への移行が円滑に行えるように整備した芦屋市独自のグランドルール（支援体制）をもとに、関係機関が連携した支援に取り組みます。	グランドルールに基づき、介護保険制度へ移行するおおよそ1年前から、介護保険及び障がい福祉課の担当者間で情報共有を行い介護保険サービスの利用が円滑に移行できるよう連携を図っています。また、要介護認定の申請を行う前に、必要な方には仮調査を実施するなど、介護保険に移行される方の状態や状況等を事前に把握することで適切な支援へ繋がっています。	B	引き続き、関係機関との連携を行い、円滑に介護サービスの利用に移行できるよう努めます。
	4-4	低所得者への配慮	介護保険料の軽減及び減免等の制度周知	109	広報紙、パンフレット及びホームページ等多様な方法による高齢者に分かりやすい情報提供に取り組みます。	広報あしや7月号に保険料減免制度を掲載したほか、7月の一斉発送時及び介護保険料新規賦課時に送付する納入通知書及び同封する保険料リーフレットに減免制度の内容を掲載しました。また、保険料の納付相談の際に、減免に該当すると思われる方には制度の案内をする等、情報提供に努めました。	B	引き続き、高齢者の方にとって分かりやすい情報発信に努めていきます。
			介護保険料の軽減及び減免	109	低所得者や失業等により所得が減少した人への軽減及び減免を実施します。	低所得者に対する減免は介護保険料段階第1段階から第3段階までを対象とし、令和6年度：14名、令和7年度：13名（令和7年12月時点）の保険料を減免しています。失業等により所得が減少した人に対する減免は介護保険料段階第4段階以上を対象とし、令和6年度：43名、令和7年度：49名（令和7年12月時点）の保険料の減免を行っています。	B	必要な方が減免を受けられるよう、引き続き制度の周知を図っていきます。
			サービス利用料の軽減	109	介護保険施設を利用した際の居住費（滞在費）・食費について、収入等に応じた軽減を行います。	毎年8月の更新に向け、既に受給している方に対して更新に関する書類を5月下旬に送付し、申請の勧奨に努めました。令和6年度：638件、令和7年度：533件（令和7年12月時点）の軽減を実施しました。	B	必要な方が制度を利用できるよう、引き続き制度の周知を図っていきます。
	4-5	介護保険サービスによる居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実	居宅サービスの充実	110	地域包括ケア「見える化」システムやアンケート調査、関係団体等意向調査結果を踏まえ、各サービスの必要量を把握し、適切な居宅サービスの提供体制の構築に取り組みます。	居宅介護支援については、新規利用者の受入れが可能かを定期的に確認しました。地域密着型サービス事業所については、例月の利用者状況報告等を確認することで、サービス提供体制や利用状況を把握しました。地域包括ケア「見える化」システムを活用し要介護認定者数やサービス利用量等を近隣市と比較するなどのデータの分析を行い、効果的なサービスの提供体制が確保できるように努めました。	B	引き続き、各サービスの必要量の把握に努めるとともに、適切な居宅サービスの提供体制の構築に取り組みます。
			医療系サービスとの連携	110	ケアマネジャーや介護保険事業所に医療関係の相談窓口等を周知するなど、医療専門職と連携できる環境を進めます。	医師とケアマネジャーや地域包括支援センターの連携が円滑に行えるよう、市のホームページに「医療と介護の連携グランドルール」を掲載し、周知を図っています。	B	引き続き、医療専門職と連携できる環境づくりを進めます。
			施設サービスの安定した供給の推進	110	令和22年（2040年）に向けた長期的な視点から必要量を把握し、安定したサービス提供が図れるよう取り組みます。	特別養護老人ホームの入所待機者数や特定施設等の入居状況等を随時調査し、安定的なサービス提供に向けて検討を行っています。	B	引き続き、随時必要サービス量を把握し、今後の施設整備等について検討を行います。
			地域密着型サービスの充実	110	ケアマネジャーへの研修などを通じてサービス内容や他市での成功事例などの周知を行い、利用の促進を図ります。	市内ケアマネジャーに対し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度説明及び事例紹介を行い、利用の促進を図っています。	B	引き続き、地域密着型サービスの利用促進を図っていきます。

第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

A	目標を上回る実績であり、目標に向かい進捗した
B	目標と同程度の実績であり、目標に向かい進捗した
C	目標を下回る実績だったが、目標に向かい進捗した
D	目標を下回る実績であり、目標に向かい進捗できなかった

基本目標	施策の展開方向		施策の方向	計画書項数	取組目標	令和6年度から令和7年度における進捗状況	評価	課題
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-6	利用者への情報提供	介護サービス事業者における情報公開	119	市民に対して、窓口、パンフレット、ホームページ等で市内の介護サービス事業所の情報の提供を行い、多様なサービスから必要なサービス提供を選択できるよう環境を整備します。	市内の介護サービス事業者の一覧を作成し、市の窓口、ホームページ等で情報提供を行っています。また、各事業所に対しては内容に変更があった際には速やかに報告するように連携しており、居宅介護支援事業所の空き状況についてはオンライン上で随時最新情報を確認できるように整備しました。	A	引き続き、多様なサービスから必要なサービスを選択できるよう、最新の事業所情報が確認できる環境整備を行います。
			介護情報サービス公表制度の周知	119	市民の介護保険制度や介護サービスへの理解を深めるため、介護サービス情報公表システムの周知に努めます。	市民から問い合わせがあった際、介護サービス情報公表システムを案内し、周知を図っています。	B	市民の介護保険制度や介護サービスの理解のために、引き続き情報提供に努めます。
	4-7	特別給付の実施	緊急一時保護事業の実施	120	高齢者の権利擁護の観点から、緊急一時保護事業を特別給付として継続実施します。	令和6年度の実績はありません。令和7年度も令和8年1月現在において、利用見込みはありません。高齢者虐待事案等による保護の事案が増加していることもあるため、引き続き必要時に利用ができるよう当該事業を継続します。	B	例年、実績がないため、必要な周知啓発を行い、適切な利用を促す必要があります。